

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 寒河江市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	公告・市ホームページに掲載
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	30日
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	市のホームページで公表、事務局での閲覧
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 56件、うち許可 56及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地元農業委員2名で現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事前調査会の結果を報告、続いて各地区ごとに議案を審査し、その結果を踏まえて、関係法令・審査基準に基づき、全員で審議する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	56件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載の上公表している			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 58件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	各地区の農業委員と職務代理者で事前調査を行い、その他各地区毎現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事前審査及び現地調査の結果を報告、続いて各地区ごとに議案を審査し、その結果を踏まえて、許可基準に基づき、全員で審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		10 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		9 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		1 法人
	提出しなかった理由	活動を休止しており売り上げがなく解散予定のため	
	対応方針	手続きを促す	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 544 件	公表時期 平成28年2月
		情報の提供方法: ホームページに掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,064 件	取りまとめ時期 平成28年3月
		情報の提供方法: 委員会の概要書に掲載	
	是正措置		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,024 ha	整備方法: 電算処理システムによる
		データ更新: 毎月更新	
	是正措置		

※その他の法令事務

上記(1)から(5)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	無し
農地転用に関する事務	無し
農業生産法人からの報告への対応	無し
情報の提供等	無し
その他法令事務に関するもの	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2708.5ha	63.2ha	2.33%
課 題	中山間地の傾斜地は耕作不便により遊休農地となり、平地においても高齢化に伴う労働力不足により遊休農地が増えている。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
5.0ha	7.8ha	156%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～9月	120人	10月～12月
		調査方法	9地区毎、農用地利用改善組合、農協、農林課、農業委員等で現地調査を行う。	
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月	94人	10月～1月
		調査方法	9地区毎、農用地利用改善組合、農協、農林課、農業委員等で現地調査を行った。	
	その他の取組状況	農業委員による農地パトロール		

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	自作復帰や耕作放棄地再生利用対策事業により一定面積が解消されている。
活動に対する評価の案	平地の水田については遊休地にならないよう日頃から農業委員等が把握し、貸し借り等の調整を行っている。中山間部の樹園地等についてもできるだけ有効利用が図られるよう貸し借り等の調整を進める必要がある。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	自作復帰や耕作放棄地再生利用対策事業により一定面積が解消されている。
活動に対する評価	平地の水田については遊休地にならないよう日頃から農業委員等が把握し、貸し借り等の調整を行っている。中山間部の樹園地等についてもできるだけ有効利用が図られるよう貸し借り等の調整を進める必要がある。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	1,944戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	324戸	251経営	法人	団体
	農業生産法人数	10 法人			
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、貸し手が増える中で、担い手が不足している。また、圃場整備がされていない水田は受け手が少なく集積が進みにくい				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3 経営	法人	団体
実 績 ②	0 経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	0%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	認定農業者の審査会を適宜開催。また、関係機関の協力を求め推進活動を実施していく。		
活動実績	新規就農者で認定就農を受け、経営が安定してきた者や兼業から専業農家になり、地域の担い手として認められてきた人を中心に認定農業者の申請を勧めた。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	認定が外れた者もいたが、新たに認定農業者として認定ができた者もあり、地域の担い手を現状維持できたことは、良かった。		
活動に対する評価の案	関係機関の連絡を密にし、個別訪問活動を積極的に行ってきたことが認定農業者数の維持に繋がった。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	認定が外れた者もいたが、新たに認定農業者として認定ができた者もあり、地域の担い手を現状維持できたことは、良かった。		
活動に対する評価	関係機関の連絡を密にし、個別訪問活動を積極的に行ってきたことが認定農業者数の維持に繋がった。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,650ha	1,525ha	57.55%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、貸し手が増える中で、担い手が不足している。また、圃場整備がされていない水田は受け手が少なく集積が進みにくい。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
90ha	189ha	210.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体、農用地利用改善組合及び農業委員と連携して貸し借りの調整をしながら、集積を進めていく。また、地域と連携し面的な集積を進める。
活動実績	貸付希望の農地について、農地中間管理機構、農用地利用改善組合、農地利用集積円滑化団体と連携して貸し借りの調整を行い、担い手への利用集積を図った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	集積面積が前年と比べると増えてきている。
活動に対する評価の案	集積は進んでいるが、担い手の確保、面的な集積が課題である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	集積面積が前年と比べると増えてきている。
活動に対する評価	集積は進んでいるが、担い手の確保、面的な集積が課題である。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,650ha	0.28ha	0.01%
課 題	一時転用を含め転用するには許可が必要なことを広報等により周知を図る。 全体的に状況を把握するとともに、新たな情報に対しては早急に対応する。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.28ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	○違反転用の是正指導 違反転用者に対し、継続的に違反の是正の意向、方法等の聞き取りを実施。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 10月 広報紙で転用するには許可が必要であること、違反したときは罰則があることを周知する。 引き続き、違反転用の調査を行い、農業者に対し違反転用情報の提供を呼びかけ、実態 を把握する。早期発見と早期対応により違反転用を防止する。
活動実績	農地パトロールによる対象地の情報提供を受け、迅速な対応・指導に努めたが、解消できなかった。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	引き続き、是正指導を行う。
活動に対する評価の案	対象者の把握を迅速に行い、早期の対応に努める必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	引き続き、是正指導を行う。
活動に対する評価結果	対象者の把握を迅速に行い、早期の対応に努める必要がある。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。